

里親支援機関事業の現状と課題その2

- 民間機関への訪問調査 -

和泉短期大学 平田 美智子 (004260)

林 浩康 (日本女子大学・001656) 森和子 (文京学院大学・004390)

横堀 昌子 (青山学院女子短期大学・003417) 山口 敬子 (立教大学・007076)

三輪 清子 (首都大学東京大学院・007871)

キーワード：里親支援機関事業・民間委託・自治体

1. 研究目的

現在、社会的養護のもとにある子どもは 47,000 人を超えるが、その 9 割が施設で養育されており、里親委託は 1 割に過ぎない。政府は、里親支援に積極的に取り組むため、2009 年度より「里親支援機関事業」を実施し、自治体が里親支援の業務を民間機関（社会福祉法人や NPO 法人など）に委託することが可能になった。本研究は、この「里親支援機関事業」の民間委託状況を調査し、具体的にどのような民間機関に事業が委託されているのか、実態を把握するとともに、課題を考察するものである。

「里親支援機関事業」の実施状況に関しては、2009 年 12 月に「養子と里親を考える会」のプロジェクトチームで全国の都道府県・指定都市の児童福祉主管課に対する量的研究（アンケート調査）を行った。回答を得た 47 の自治体の約 60%がこの「里親支援機関事業」を実施しており、そのうち約 70%が民間機関に委託していた。しかしながら、事業（里親制度普及促進事業と里親委託推進・支援等事業）の民間委託の内訳に注目すると、里親制度普及促進事業の委託が主で、里親委託推進・支援等事業を委託している自治体はわずかであった。そこで、2010 年度は「里親支援機関事業」の受託事業項目の多かった民間機関の上位 5 機関を選定し、質的研究（訪問面接調査）を行うことにした。

2. 研究の視点および方法

本研究は訪問面接調査であり、実施期間は 2010 年 4 月から 10 月にかけて、複数名の調査員が、里親支援機関事業を受託している 5 つの民間機関と、事業を委託している都道府県・指定都市の児童福祉主管課を訪問調査した。あらかじめ、質問項目を調査対象者に送付し、回答しやすい工夫をした。

委託機関に対する主な質問項目は、委託機関の体制（事務所、職員の人数・資格など）、委託料の現状と課題、委託されている里親支援機関事業の実際と今後の委託の可能性、民間機関と自治体・児童相談所との連携、委託事業を通しての様子、効果、課題、その他であった。聞き取り調査の結果は、調査研究員が項目ごとにまとめ、報告し、全体で分析した。

3. 倫理的配慮

本調査は、対象が里親支援機関と自治体であり、里親や担当者など個人の情報が特定される質問は含んでいない。全体の分析では、個々の機関の情報が特定されないように配慮し、調査結果を学会や研究誌で公表することを口頭で確認した。

4. 研究結果

調査結果を質問項目に沿ってまとめると、委託機関の体制（事務所、職員の人数・資格など）に関しては、里親支援機関として独立した事務所を抱えていたのは5機関のうち1機関のみであった。他は、児童養護施設等に付設の児童家庭支援センターで業務を行う(2)、児童相談所に出向する(1)、子ども関係のNPO法人の事業として(1)、であった。里親支援事業を直接担当する職員は1名ないしは2名で、資格は社会福祉士、臨床心理士、保育士、元児童福祉司などで、里親支援業務を経験していた職員は少なかった。委託料に関しては、平均年300万円という予算では、有資格の常勤職員を雇用するには限界がある、という意見であった。里親支援機関事業であるが、メニューにある全部の事業を受託している機関は2機関のみであった。実施している主な事業は、里親制度普及促進事業で、地域で里親経験者による「市民フォーラム」など講演会・説明会を開催し、広報活動を行い、里親開拓を進めている。里親申込者に対しては、養育里親研修を実施し、施設に付設している機関では、里親の施設見学会や施設養育体験を実施していた。また、登録里親の相互交流である里親サロンを定期的で開催し、未委託里親への受託の意向確認を行う機関もあった。里親委託を推進する事業である里親委託推進・支援等事業に関しては、里親委託等推進委員会の開催運営を補佐する程度が多く、里親家庭に定期的な家庭訪問を行っている機関は2機関のみであった。民間機関と自治体・児童相談所との連携であるが、児童相談所に出向、あるいは児童相談所の元児童福祉司が担当者である機関では、連携が緊密に取れているという意見であった。里親委託の推進に関して、具体的に里親のマッチングに関与したいとする機関もあれば、マッチングやモニタリングは児童相談所の業務と考えている機関もあり、機関・自治体により差があった。委託事業を通しての様子や効果・課題に関して、事業の目標や効果測定を掲げている機関は少なかった。しかし、今後、里親家庭への戸別訪問、里親委託率の向上、里親委託のマッチングへの関与、里親家庭の心のケア、里親会事務局運営などを企画している機関があった。

結論であるが、第一に里親支援機関事業の委託には、自治体が民間機関を開拓、継続的に支援していくことが不可欠であり、人的支援のみでなく財政的支援も必要である。第二に、里親支援機関事業を民間委託した場合、行政は民間機関と対等なパートナーシップ関係を結び、事業を展開していくことが望まれる。第三には、今後は民間里親支援機関同士のネットワークづくりが重要であり、行政はこれを支援することが課題となる。

（本調査研究は、2010年度日本財団の助成を受け実施したものである）